

施設管理者・事業所責任者 各位

横浜市健康福祉局障害支援課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針の運用期間について（依頼）

平素より、横浜市の障害福祉行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応方針については、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（令和 2 年 2 月 28 日付健障支第 4054 号）」及び「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針の運用期間について（令和 2 年 3 月 9 日付健障支第 4192 号）」でご依頼しているところですが、運用期間については令和 2 年 4 月 12 日まで延長することといたします。

引き続き、御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。

1 添付資料

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（令和 2 年 2 月 28 日付健障支第 4054 号）【資料 1】
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針の運用期間について（令和 2 年 3 月 9 日付健障支第 4192 号）【資料 2】

<日中活動系サービス（通所）・入所施設等>

健康福祉局障害支援課事業支援係

担当係長 松浦 電話 671-3607

<障害者グループホーム>

健康福祉局障害支援課事業支援係

事業支援係長 品田 電話 671-3565

<障害者地域活動ホーム（法人地活・機能強化）>

<障害者地域活動支援センター作業所型・精神作業所型>

<精神障害者生活支援センター>

<多機能型拠点・短期入所・日中一時支援>

健康福祉局障害支援課在宅支援係

在宅支援係長 黒米 電話 671-3821